

## 令和7年度組織改編について

担当：総務課 金澤（電話 0979-62-9872）

行政課題への対応力強化や、より効率的で機能的な業務体制確立を図り、より充実した市民サービスの実現をめざしていくため、令和7年4月1日付で組織の改編を行います。主な内容は以下のとおりです。

### 1. 「多文化共生社会」実現への体制強化

- ・総合政策課内に『政策連携・多文化共生係』を設置します。

近年、外国人居住者が増加傾向にあり、今後もさらなる増加が想定されます。多文化共生社会の実現のため、外国人居住者の暮らしの困りごとに対応する総合相談窓口を設置していますが、それに加え、地域での異文化相互理解や交流促進、行政情報の多言語化、気軽に日本語を学ぶことができるよう支援を行うなどの取り組みを進めるため体制を強化します。

また、令和7年度は国勢調査の年であるとともに、市政の推進において、データなどの根拠に基づく政策立案を強化するため『統計係』を設置します。

### 2. 「持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」への体制強化

- ・地域振興・広聴課に『地域交通対策係』を新設します。

高齢化が進み、高齢者や運転免許証を持たない方々の移動手段の確保は、地域で暮らす市民にとって重要な課題です。そのため、住民ニーズに寄り添いつつ効率的な地域公共交通の枠組みを構築する必要があります。

現在策定中の「中津市地域公共交通アクションプラン」をもとに、利便性向上や公共交通空白地域の解消など、中津市に適した公共交通の整備を進めるため体制を強化します。

### 3. 清掃施設課内に『清掃施設建設準備室』を新設

- ・ごみ処理施設（クリーンプラザ）の建替えに向け、清掃施設課内に『清掃施設建設準備室』を設置します。

新ごみ処理施設の建設については、令和16年度の稼働開始に向けて取り組んでおり、現在、広域処理を視野に入れ、福岡県上毛町との協議を進めているところです。

令和7年4月1日から、清掃施設建設準備室を設置し、新ごみ処理施設の建設に向けて取り組んでまいります。

#### 4. 各支所における農林建設課の再編

- ・支所管内の農業施策及び建設施策を、より専門的、主体的に取り組むため、各支所に設置していた農林建設課を支所農林水産課と支所建設土木課に再編します

これまで、支所管内の農業施策及び建設施策につきましては、各支所に農林建設課を設置し、実施してきました。今回、支所管内（中山間地域）の農業施策の重要性、災害復旧を含む支所管内のインフラ整備の重要性を鑑み、より専門的に取り組むため、また、企画、立案をより主体的に行うため、各支所に設置していた農林建設課を分離・統合し、『支所農林水産課』と『支所建設土木課』を新たに設置します。場所は、支所農林水産課は本耶馬溪支所庁舎内に、支所建設土木課は耶馬溪支所庁舎内に設置します。なお、三光支所の農林建設課につきましては、本庁に近いことから、本庁の業務に統合します。

各支所には、『三光農林水産係』 『耶馬溪農林水産係』 『山国農林水産係』を設置し窓口体制を維持します。

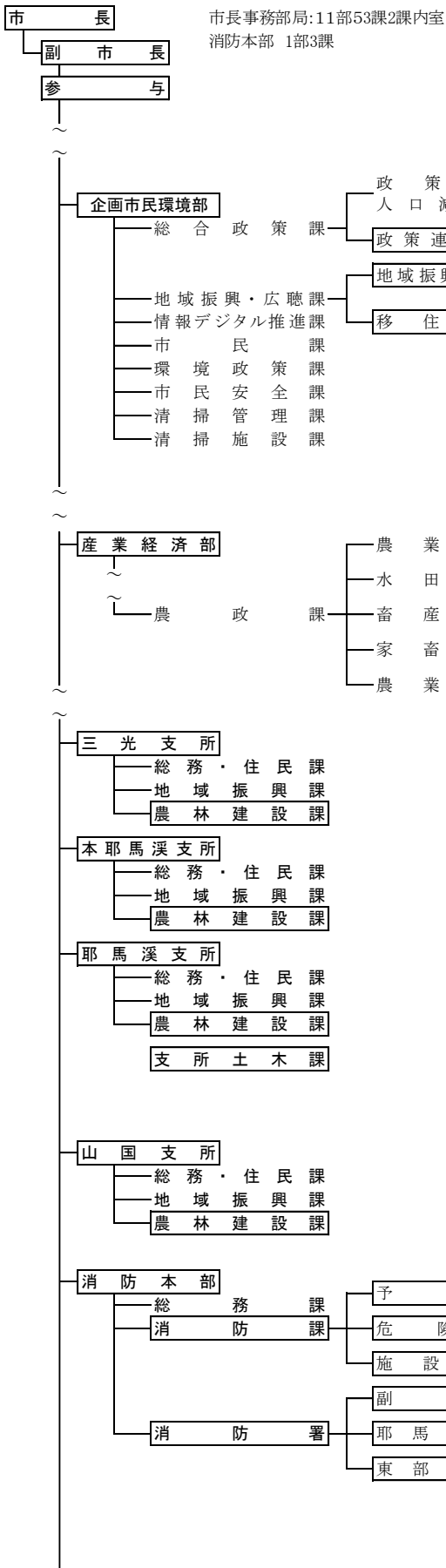
#### 5. 消防組織の強化

- ・『予防課』、『警防課』を新設します。また、消防署を『消防署』、『東部出張所』、『耶馬溪分署』の3署（所）に再編します。

防火・防災管理指導などの予防業務を担う『予防課』を設置します。また、救急業務、災害対応等の業務量が増加する状況の中、計画、調整業務、対外的な対応等を適切に進めるため、『警防課』を設置します。

現行の消防署の管理体制（指揮命令系統、人事管理）は、東部出張所及び耶馬溪分署が配下にあり、署員100名の指揮を1名の消防署長が担っています。昨今の救急需要の増加、災害の発生状況、庁舎が分散している状況から、消防署を『消防署』、『東部出張所』、『耶馬溪分署』の3署（所）に再編します。それぞれ消防署長、東部出張所長、耶馬溪分署長の3名での管理体制を構築し、人事管理、指揮命令系統の強化を図ります。

【令和6年度】



【令和7年度(案)】

